

保育所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期

実施時期	取り組み内容
年度初め * 取り組みが不十分な時は速やかに	・園内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119番通報）の実施に関する年間スケジュールを定める ・避難訓練を実施する都度、担当者が緊急メールにより保護者へ連絡する ・自治体を実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・引き渡し訓練等で保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する ・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関と連携し、毎年指導研修を実施する
6月頃	・水遊び・プール活動のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
11月頃	・降雪時等の屋外での活用のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
随時 * 職員の採用時または児童の入園時	・職員の採用時等に研修等の受講機会を設ける ・保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する（再掲）
事故発生時 * ヒヤリハット事案含む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する

安全確保のための訓練及び研修計画と再発防止計画

月	訓練			月	研修		
	避難訓練等名	訓練内容	参加予定者		研修・講習名	研修内容	実施
4	・避難消火訓練	給食室から出火。火災報知機の使い方。	園児、職員	4	安全計画研修	安全計画について各担当者による説明	内部
4	・AED訓練	心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など	職員、消防署職員	4	救命救急研修	心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など	外部
5	・避難消火訓練	夕方の保育中に地震。事務所から出火。	園児、職員	5			
6	・避難消火訓練（引渡・総合）	大地震発生。給食室より出火。煙中体験。	園児、保護者、職員	6	交通安全教室		外部
6	・水害避難訓練	台風による洪水時の自主避難。	園児、職員	6			
7	・避難消火訓練	園外中に地震発生。消火器の所在確認。	園児、職員	7			
8	・避難消火訓練	水遊び中に地震発生。給食室より出火。	園児、職員	8	110番通報訓練	110番通報電話の使い方（担当者）	外部
9	・避難消火訓練	2歳児保育室より出火。	園児、職員	9	110番通報訓練	110番通報電話の使い方（職員）	内部
10	・避難消火訓練	地震発生。給食室より出火。	園児、職員	10	不審者対応研修	不審者が園廻りで発見、侵入してきた時の対応	外部
10	・水害避難訓練	ゲリラ豪雨による洪水時の自主避難。	園児、職員	10			
11	・避難消火訓練（引渡予備日・総合）	大地震発生。給食室より出火。	園児、保護者、職員	11			
12	・避難消火訓練	近隣東側から出火。	園児、職員	12			
1	・避難消火訓練	地震発生。調乳室より出火。園舎ガラスの破損有。	園児、職員	1			
2	・避難消火訓練	調乳室より出火。火災報知機を使って周知。	園児、職員	2			
3	・避難消火訓練	午後のおやつ中に地震発生。消火器の所在確認。	園児、職員	3			

○ 行政が実施する訓練・講習への参加

○ 再発防止の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

○ その他 の安全 確保 に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理

※1 「避難訓練等」・・・設備 運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上 実施 する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応等